

施策評価シート

令和 5 年度

総合 体系 計画	分野	6	第 6 章	互いに尊重し合い、共に創るふれあいのあるまち	施策統括課	協働推進課
	施策No.	1	施策名	参加と協働によるまちづくり	課長名 (施策統括責任者)	岡 浩章
	関係課	総務法制課 秘書課 国際課 建築指導課 地域政策課 協働推進課 公民館支援課				

1. 施策の目標

めざす姿 (成果目標)	市民は、まちづくりの主体として積極的に市民活動を展開し、参加と協働によるまちづくりが行われている。
取組方針	まちづくり自治基本条例の趣旨に沿った「参加と協働によるまちづくり」を推進するため、まちづくりの様々な機会において市民の参加を促し、行政、市民活動団体や事業者などの多様な主体間での協働による取組を進めます。

2. 施策の意図と成果指標

対象（誰、何を対象としているのか）*人や自然資源等	市民						
意図（この施策によって対象をどう変えるのか）	まちづくりの主体として積極的に市民活動を展開し、参加と協働によるまちづくりが行われている。						
成果指標 A							
市民活動（まちづくりや地域の活動等）を行っている市民の割合							単位
							%
H30 基準	R1 計画実績	R2 計画実績	R3 計画実績	R4 計画実績	R5 計画実績	R6 目標	
33.1	42.5 24.3	44.0 27.6	45.5 27.0	47.0 30.5	48.5 0.0	50.0	
成果指標 B							
地域コミュニティ組織（まちづくり協議会）の設立校区数							単位
							校区
H30 基準	R1 計画実績	R2 計画実績	R3 計画実績	R4 計画実績	R5 計画実績	R6 目標	
30.0	32.0 30.0	32.0 31.0	32.0 31.0	32.0 31.0	32.0 0.0	32.0	
成果指標 C							
市民活動団体ガイドブック登録団体数							単位
							団体
H30 基準	R1 計画実績	R2 計画実績	R3 計画実績	R4 計画実績	R5 計画実績	R6 目標	
305.0	350.0 263.0	352.0 256.0	354.0 233.0	356.0 226.0	358.0 0.0	360.0	
成果指標 D							
-							単位
							-
H30 基準	R1 計画実績	R2 計画実績	R3 計画実績	R4 計画実績	R5 計画実績	R6 目標	
0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0	
成果指標 E							
-							単位
							-
H30 基準	R1 計画実績	R2 計画実績	R3 計画実績	R4 計画実績	R5 計画実績	R6 目標	
0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0	

施策評価シート

3. 市民意向調査結果

施策の重要度	前回	今回	
重要である	23.7%	23.4%	↓
ある程度重要である	49.7%	49.3%	↓
あまり重要ではない	14.3%	15.3%	↑
重要ではない	2.3%	2.3%	→
順位	35/36位	35/36位	⇒

施策の満足度	前回	今回	
満足している	4.4%	4.0%	↓
どちらかといえば満足	51.1%	49.1%	↓
どちらかといえば不満	21.2%	23.6%	↑
不満である	3.2%	3.3%	↑
順位	6/36位	8/36位	↓

4. 社会潮流等の変化について（第2次総合計画策定時からの市民ニーズの環境の変化、法整備状況等）

・市民活動団体の多くが、財政基盤の脆弱さや、組織運営を継続するための人材やノウハウの不足等の問題を抱えている【協働推進課】

・佐賀市まちづくり自治基本条例の基本理念である「市民等が主体のまちづくり」に沿って、小学校区単位の「まちづくり協議会」が各地で設立され、夢プラン実現のため、地域課題解決に向け地域の実情に応じた運営を市民自らがやっている。（R5年8月末 31校区設立）【協働推進課】

・核家族化、単身世帯の増加、集合住宅の増加等により、世帯数は増加する反面、自治会加入世帯数に著変はなく、世帯加入率は減少傾向にある。（H30年度81.4% → R4年度78.6% ※加入率は各自治会の報告世帯数によるもので、住基上の世帯数と同意ではなく、時点も異なるため、傾向分析上の参考値である【総務法制課】

・在住外国籍市民がH27年3月末 1,236人 → H30年3月末 1,558人 → R5年3月末2,097人と年々増加する中、外国人の構成も変化し、アジアからの留学・技能実習の在留資格者が伸びている。【国際課】

・少子高齢化が進み、国が外国人を労働人材の即戦力とみなし、在留資格（特定技能）の適用幅や在留年数を拡大させている。同時に、ウクライナ避難民の受入れ等も積極的に行う等、永住・定住制度の見直しから移民政策が大幅に変わる可能性がある。結果によっては、在住外国人の更なる増加が見込まれる。【国際課】

5. 施策を推進していく上での新たな課題、新たな視点

・市民活動団体の財政基盤がぜい弱で、運営を行う人材やノウハウがまだまだ不足している。【協働推進課】

・まちづくり協議会が抱える課題は、役員等のなり手不足、まちづくり協議会の認知度不足に加え、活動を継続的に活発に行うための運営費不足が挙げられる。【協働推進課】

・地域の基礎的つながりである自治会への加入世帯が減少傾向にあることは、円滑な地域運営に影響を及ぼすことが懸念される。【総務法制課】

・特に人口減少が著しい中山間地域は成り手不足が顕著で、地域コミュニティ組織活動や集落機能の維持を図る必要がある【地域政策課】

・日常生活の中で外国人との円滑なコミュニケーションを図るための国際理解が必要。【国際課】

・市民同士の交流の機会は増えているが、互いの住みやすさにつながるコミュニケーションに有用な手段・話題が乏しく、市民に向けた定期的な啓発・提案が必要。【国際課】

・住民によっては、外国人を地域の人材として、また将来地域貢献に結び付く人材として捉えておらず、認識してもらおうきっかけ・機会も少ない。【国際課】

・DX・IT化により、情報提供・収集の利便性は高まっているが、平行して伝達効率を上げる表示（多言語化）や手段（メール・SNS等）、受け手へ配慮した情報提供が必要。【国際課】

6. 施策の課題解決に向けた今後の取組の方向性・内容等

○若年層の地域参加促進【協働推進課】
佐賀市の特徴であるコミュニティのつながりは、地域を運営する主体の人材やノウハウ不足が顕在化し、今後の体制維持が懸念される。小中高生等を中心に、地域イベントの企画や交流事業を行い、地域への参加を促す。こうした事業を通じて、地域への愛着やシビックプライドの醸成を図る。

○アクティブシニア層・子育て世代等の地域参加促進【協働推進課】
まちづくり協議会の成り手不足解消のために、広報媒体の活用や公民館講座による新たな人材の発掘を図る。また、設立から5年以上を経過したまちづくり協議会において、夢プラン（まちづくり計画）の見直しを行い、見直しの過程で広く校区民の意見を聞く場（座談会等）を行い、新たな人材の発掘及び認知度向上を図る。運営費については、実情に応じた形での補助の継続を行う。

○中山間地域における小さな拠点づくりの推進【地域政策課】
集落機能を維持していくためには一定の人口水準の確保が必要であり、地域外への転出防止や移住促進を図るとともに、地域住民が主体的に小さな拠点づくりを形成していくための支援を行う。

○市民の異文化理解の促進【国際課】
姉妹都市・友好都市交流や国際理解講座等を通して、市民の国際的視野の拡大や国際的感覚を習得し、異文化理解を促進する。

○学校・地域において各種事業を通じた国際理解・多文化共生の推進【国際課】
学校等では国際交流員を中心に多文化共生について幼少期から意識を啓発し、各地域ではまちづくり協議会等での事業へ在住外国人の参加を促す働きかけ等を行うことで住民同士が自然に交流するきっかけ・場を設ける。また、その活動を行う個人・団体を支援する。

○多言語による情報提供【国際課】
生活に必要な情報等、情報提供を検討する際、出来る限り在住外国人の意見を聞く機会を設け、必要性に応じた多言語化を推進する。